

同時発表 中部運輸局

平成30年10月1日
自動車局自動車情報課
整備課

台風24号の影響による 浜松自動車検査登録事務所の登録業務等の停止について ～静岡運輸支局で業務代行を実施いたします～

本日から復旧まで、静岡運輸支局において浜松自動車検査登録事務所管内の登録業務等（OSS申請含む）の代行を実施いたします。

浜松自動車検査登録事務所において、台風24号の影響により停電が発生し、当該自動車検査登録事務所の自動車検査登録電子情報処理システムの通信回線が不通となっております。これにより、自動車検査・登録のオンライン業務が行えない状況であり、復旧の目途は立っておりません。

そのため、本日から復旧まで、静岡運輸支局において浜松自動車検査登録事務所管内の登録業務等（OSS申請を含む）の代行を実施するものです。

なお、ナンバープレートの交付等は浜松自動車検査登録事務所で行います。

浜松自動車検査登録事務所の管轄区域、業務代行開始日時、業務内容は以下のとおりです。

1. 管轄地域

浜松市、磐田市、掛川市、袋井市、湖西市、御前崎市、菊川市、周智郡

2. 業務開始日時

平成30年10月1日（月）15時00分～

※業務代行を終了する際にはあらためてお知らせします。

3. 業務内容

登録業務・検査業務（OSS申請含む）

※上記以外のナンバープレートの交付等は従来どおり浜松自動車検査登録事務所で行います。

【問い合わせ先】

自動車局自動車情報課 有馬・堀川

電話：03-5253-8111（内線：42114、42116）直通：03-5253-8588 FAX：03-5253-1639

自動車局整備課 加野島・森

電話：03-5253-8111（内線：42427、42422）直通：03-5253-8589 FAX：03-5253-1639